



新津商工会議所

No.351-1 2015年 9月15日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

*** 10月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内 容
10月2日(金) 18:30~20:30	共 済	共済還元事業「共済の集い」 ~新潟の美味しい日本酒を味わおう!~
10月10日(土) 10:00~15:00	イベント	にいつ鉄道まつり 開催場所：新津駅東口駅前広場 他
10月19日(月) 13:30~15:30	セミナー	消費税転嫁対策セミナー「顧客を夢中にさせる接客術」 申込み受付中!詳細は今月号をご覧ください。
10月29日(木) ~30日(金)	部 会	商業・観光部会視察 (東京・神奈川)

新津商工会議所
会員大会・永年勤続優良従業員表彰式典のご案内

★日 時：平成27年11月20日(金)

①受 付：14:00~

②記念講演会：14:30~16:00

テーマ「奇跡の職場

~新幹線清掃チームの“働く誇り”~」

講 師 合同会社 おもてなし創造カンパニー

代表 矢部 輝夫 氏

③表彰式典：16:10~17:00

④パーティー：17:20~18:45

⑤参加費：講演聴講は無料

パーティー参加者は1人7,000円

★場 所：新森ホール(秋葉区新津本町4-13-11)

★定 員：100名(定員になり次第締め切り)

★申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



さつき共済 キャンペーン実施中!

当所では9月30日(水)まで、さつき共済特別加入キャンペーンを行っております。会員事業所の福利厚生制度の充実を目的とした共済で、業務上・業務外を問わず24時間保障となっております。このキャンペーンの機会にぜひご検討くださいますようお願い致します。※詳しくはパンフレットをご覧ください。

厚生年金保険料率改正のお知らせ

厚生年金保険の保険料率が平成27年9月分から引き上げられました。

《現行》

《平成27年9月分(10月納付分)から》

一般 17.474% ⇒ 【17.828%】

坑内員・船員 17.688% ⇒ 【17.936%】

※最終的な保険料率(平成29年9月から)は18.3%で固定されます。
〈参考〉平成27年度の国民年金保険料と健康保険料率は以下のとおりです。

▼国民年金保険料(平成27年4月~)

月額15,590円



▼健康保険料率(平成27年4月~)

*健康保険【9.86%】 *介護保険【1.58%】

※40歳以上65歳未満の方は健康保険料率に介護保険料率が加わります。それ以外の方は健康保険料率のみ適用されます。

中小企業庁は、中小企業・
小規模事業者の未来をサポートするサイト
「ミラサポ」を開設しました!



☆☆☆ミラサポ会員になるとこのようなメリットもあります☆☆☆

1. 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できる!
2. ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使える!
3. あなたが抱える経営課題に答える専門家の派遣が無料で受けられる!
4. 補助金の(電子)エントリーが簡単、便利にミラサポから出来る!
5. あなたの関心にあったおすすめビジネス情報が受けられる!

⇒⇒⇒今すぐ www.mirasapo.jp

「ミラサポ」はセキュリティ・個人情報保護も万全です。
コミュニティは実名登録で安全です。

~消費税転嫁対策窓口相談等事業~
消費税増税対策セミナーのご案内

	日 時 ・ テ ー マ ・ 講 師 ・ 受 講 料
第2回 テーマ 講師 受講料	10/19(月) 13:30~15:30 顧客を夢中にさせる接客術 アカデミー・なないろスタイル 主宰 樋口 智香子 氏 無 料
第3回 テーマ 講師 受講料	11/12(木) 10:00~15:00 明日から経理ができる経理入門セミナー 尙マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏 無 料

○会 場：新津商工会議所 3F

○申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



新津商工会議所

No.351-2 2015年 9月 15日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 15年以内	基準利率 1.30%~
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	基準利率 1.30%~3.00%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】 ・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	【法人営業の方】 ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)
--	---

★お申込み・お問い合わせ先★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:22-0121)まで。

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.25%
-------	---------	------------	---------------	----------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)
10月 6日(火)・11月10日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)
10月13日(火)・11月17日(火)



相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

使用者も労働者も必ずチェック、最低賃金!

新潟県最低賃金が変わります!

時間額: 715円



時間額 731円

平成27年10月3日から

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

新潟県最低賃金は、従来の時間額715円から16円引き上げられ、本年10月3日から731円になります。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金制度も設けられておりますので、ご相談ください。

<お問い合わせ先>

新潟労働局労働基準部賃金室 TEL:025-288-3504
新津労働基準監督署 TEL:0250-22-4161

特定商工業者のみなさんへ

事業所調査にご協力をお願いします!

商工会議所では、特定商工業者に該当する事業所に対し、法定台帳を作成するための調査を毎年行っております。特定商工業者に該当する(可能性のある)方には『調査票』をお送りいたしましたので9月30日(水)までに返信封筒あるいはFAXにてご返信くださるようお願い申し上げます。